

令和4年度
第2回西脇市総合教育会議
議事録

令和4年7月22日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和4年7月22日（金）午後4時15分～

2 開催場所

西脇市役所 市議会委員会室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	岸本みのり	教育委員	柴垣美紀
教育委員	藤尾寛	委員	和多眞乗

(2) 事務局

都市経営部長	渡辺和樹
教育管理部長兼教育総務課長	高橋芳文
教育創造部長	足立英則
学校教育課長	松本亨
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣川正昭
学校適正推進課長	鈴木成幸

4 傍聴者

7人

5 会議の概要

- ・ 市長あいさつ
- ・ 協議・調整事項

(1) 西脇市立小中学校学習環境規模適正化について

- ・ その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回西脇市総合教育会議を開会いたします。本日、事務局を務めさせていただきます、教育管理部長の高橋でございます。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして、片山市長から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

◎市長

本日は大変お忙しい中、総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。さて、令和2年4月から先月の第12回目まで約2年間にわたり慎重に御協議いただいた西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議にて、答申書を受け取らせていただきました。第1回検討会議において私の方から、少子化が進む中で将来にわたり児童生徒のよりよい学習環境はどのようなかたちかを念頭に議論していただきたいとお願いをいたしました。今回の答申は、まさにそのとおりの視点を持って議論を進めていただいた内容であると感じております。また、教育委員の皆様におかれましては、会議の傍聴もしていただいておりますので、その間の議論の成り行き等も見ていただいたとおりでございます。神戸新聞に掲載されていたとおりで、非常に丁寧に議論を進めていただいたと思います。今後、その答申を基に、西脇市の将来を担う子どもたちによりよい教育環境をつくれるよう、市と教育委員会とともに取り組みたいと思っております。委員の皆様には、その実現のために忌憚のない御意見を、また活発な御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○事務局

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、片山市長にお願いしたいと思います。市長、よろしく願いします。

◎市長

それでは、まず、本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○事務局

本日の傍聴希望者は、7名おられます。

◎市長

ただいま、事務局から報告がありましたとおりで、本日の傍聴希望者数は7名となっております。傍聴要綱で定める定員が原則5名となっております。

りますが、このまま会議の方を進めていきたいと思えます。

◎市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、和多委員、両氏にお願いします。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなしますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長

引き続きお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第2の協議・調整事項(1)「西脇市立小中学校学習環境規模適正化について」担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。各委員の方から御意見、御質問をお伺ひいたします。

○委員

この度答申が出たということで、今からいろんなことが決まっていくと思えますが、私の住まいが比延地区ということもあり、今後比延地区の関係の方々がどのようなかたちで関わられるかということがやはり大変難しい問題ではないかと思っており、それが一番心配するところです。

◎市長

ありがとうございます。事務局より回答等はございますか。

○事務局

確かに人数が少ない地域は保護者や地域の皆様の不安も大きく、関心も高いところです。検討会議の話でもありましたとおり、丁寧な説明をしながら進めてもらいたいというところもございますので、そのあたりは我々も気をつけながらやっていきたいと思っております。

○事務局

簡単に今後のスケジュールを説明させていただきます。答申書に基づきまして、教育委員会で今年の年末から来年の1月にかけて実施計画案を策定してまいりたいと考えております。実施計画案につきましては統合する学校名や時期等も明記していきたいと考えております。この実施計画案をもちまして、各地区において実施計画に対する説明会等を開催させていただきますとともに、市民の皆様を対象に、パブリックコメント等も実施する予定でございます。このような手続を経まして、実施計画を令和5年の春頃を目途に確定させていきたいと考えておまして、統合を進める学校区ごとの準備委員会も確定次第、順次立ち上げていき

たいと考えております。そのため、比延地区がいつ頃統合を予定するかということですが、まず西脇東中学校と黒田庄中学校は出来るだけ早い時期に行いたいという思いを持っておりますので、順次、準備委員会を立ち上げて丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○委員

この答申を軸に今からいろいろと決まっていくと思いますが、附帯意見を重視していただきながらしっかりと進めていただきたいと思います。

○委員

誰もが経験したことがないことを今から成し遂げていかなければならないと実感しております。先程、事務局から十分に説明すると言われていましたが、いくら説明しても足りないと思っております。今まで市からいろいろな説明がありましたが、十分に納得いくほどのものではなかったように思いますので、より増して丁寧に説明をしていただくとともに、どうしてもスピードも必要になってくると思いますので、スピードと大胆さと丁寧さを兼ねた進め方をしていきたいと思います。

○委員

私は、昨年教育委員に就任させていただき、途中からでしたので、答申をしっかりと読み込ませていただきました。真剣に議論を交わしながらこの答申が出来上がったという基本的なことを考えた中で、やはり一番は子ども達のためにどうするのがベストな方法かを考えていただきたいと思います。また、答申の中には小中一貫校のことが記載してあります。他市町村が行っている方法もあると思いますが、やはり西脇市独自の良い部分も考えながら組み立てていただきたいと思っています。

◎市長

ありがとうございます。教育委員の皆様から非常に貴重な御意見をいただきました。教育長から何かございますか。

○教育長

委員様方よりたくさんのお意見をいただきありがとうございました。教育委員会を代表する者として、私としては、西脇市を代表する市長と共に力を携えて協力しながらつくっていかねばならないという非常に強い気持ちを持っております。答申を受ける際に先生方への御挨拶でも申し上げたのですが、西脇は一つであり、今後は大きいサイズの西脇として捉えていかねばならないのではないかと考えているというような内容を伝えさせていただきましたし、そのようにやっていきたいと思っております。その上で、市民の皆様のお理解をいただきながら、地域の心と声をしっかりと汲みながら、今後、慎重に計画を具体的につくっ

ていかなければなりません。何より忘れてはならないのは、これから大きな変革が示されていく社会構造・社会の流れ等の様々な影響を受ける子ども達がどのように育っていくか、どのように育つべきかということ、私も教育者でございますのでしっかりと押さえながら、子ども目線を大切に、新しい学校づくりに邁進していかなければならないと考えています。今後、具体的な計画をつくるに当たり、まず首長と私達がしっかりと方向性を示しながらやっていかなければならないと強く思っています。私としてはそのようなことを考えていますが、現時点で具体的なことはお答えすることはできません。どうしても答えなければならないということであれば、私はまだ判断が付きませんが、市長の方で判断をされるのであれば、今はまだキックオフの段階ですので、市長の意思を尊重してもいいと思っています。

◎市長

今後、実施計画を策定するに当たり、教育委員会と市が協力していくのは当たり前ですが、事務局がどのような想定をしているのか説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

委員の皆様からたくさん貴重な御意見をいただきました。肝に銘じてやっていきたいと思っております。行政と教育委員会の取組についてですが、実施計画を策定し、市内の小中学校の学習環境規模適正化を進めていくには、たくさん解決すべき課題があると考えております。学校施設の統廃合、教育システム、通学手段等については、教育委員会が主となって検討を進めてまいります。また、統合に伴って、学校施設の整備、駐輪場等の増改修等に伴う設計・工事の監理等につきましては、市長部局をお願いをしていかなければならないと思っております。他にも、通学路の道路改良、歩道整備、通学に伴う公共交通との接続の調整、統合後の跡地活用、地域の皆さんとのコミュニティーの醸成等です。また、個別行政計画がたくさんありますので、そのあたりの見直しについてもやっていく必要があろうと考えています。非常に多くの課題があると考えています。教育委員会と市長部局が互いに協力・連携してやっていく必要があり、庁内でプロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいきたいと教育委員会事務局としては現在考えているところです。

◎市長

ありがとうございます。教育委員会と市の協力関係は、事務局からの報告のとおりです。前回もお話をさせていただき、おさらいになりますが、文部科学省が平成27年4月1日に法律の一部を改正する法律の概

要ということで作らせていただいた中で、総合教育会議について書いてあるところがありますが、協議調整事項の中で、今まさにお話ししているのが、教育の条件整備等重点的に講ずべき施策について議論がスタートしたところでは、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育行政について議論をすることがこの法律の改正によって可能になったということと、ここが大事なところですが、首長と教育委員会が協議調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になったという記述がございます。まさに総合教育会議がこのケースに当たりますので、一番の重要な会議をベースに、この主要課題について進めていきたいというふうに考えております。今日は本当にスタートしたところで、今後様々な議論が深まっていくと思いますので、よろしくお話ししたいと思っております。

◎市長

では、その他ということで、先日、全国市長会に出席しましたので、その内容について、簡潔に皆様に共有、報告いたします。

◎市長

まず、こども家庭庁の創設についての資料をご覧いただければと思います。この資料と後から説明するスポーツ庁の資料は、先週の全国市長会で作られた資料となります。全国市長会につきましては、兵庫県からは明石市の泉市長と私の2名が参加させていただいています。特に教育委員会とこども家庭庁との関係についてどのようなかたちになっているのかということについて、簡潔に説明させていただきます。2ページのところに、こども家庭庁の基本姿勢が記載されています。1点目に子どもの視点、子育ての当事者の視点、2点目に地方自治体との連携の強化、3点目にNPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働とあり、この3つが基本姿勢になります。その下に、強い司令塔機能、法律・事務の移管・共管・関与、新規政策課題や隙間事案への対応ということで示されています。内閣総理大臣の下にこども政策担当大臣が置かれ、こども家庭庁を所管します。右側を見ていただくと、子ども政策に関わる各府省庁・各府省大臣として、文部科学省、厚生労働省、文部科学大臣、厚生労働大臣、その他の府省が右側に書かれています。こども家庭庁が各省に対して総合調整権限に基づく勧告ができるということが一番のポイントです。文部科学省、厚生労働省、その他の省庁に対して、こども家庭庁の大臣は勧告ができるようになりました。幼稚園や保育所の指針について相互に協議の上、共同で作成するという事になっていきます。次に、いじめ事案について、情報の共有と対策の一体的な検

討、これは文部科学省との中の話になっています。先日、西脇市の総合教育会議で議論をしていただいたヤングケアラー等も含めて、このようなかたちになるということです。後は、医療関係各法に基づく基本方針等の策定における関与をこども家庭庁がするという一方で、勧告する権限があるという非常に強いものになっているというイメージを持っていただければと思います。次に12ページをご覧ください。「こどもまんなか社会」への実現に向けて、野田大臣がメッセージを出されています。新しい庁ができるというタイミングの中で、全国の自治体へメッセージを出されるのは今回が初めてだそうです。特にポイントになるのは、地方自治体では新たな取組が生まれており、地方創生にも資する取組になっているという部分と、その下にある、人事の交流、定期的な協議の場の実現について具体的に検討していくということで、地方自治体とより深く連携を取ることが記載されています。まとめると、大きな勧告権のある省庁としてこども家庭庁ができたということと、大臣自らのメッセージとして地方自治体と一緒に頑張ってほしいという決意が書かれているという報告でした。詳細につきましては資料をご参照ください。全国市長会では様々な質問等が全国から出てきますが、西脇市からは先日の総合教育会議でヤングケアラーについて議論をしたという報告をさせていただきました。後から関係省庁の官僚から具体的にヒアリングがございました。おそらく、総合教育会議でヤングケアラーを取り上げたのは、全国で西脇市が最初ではないかと思っています。その中で、厚生労働省が出しているアンケートと、そのまま教育現場に持っていく難しさ、全国的なヤングケアラーに対する平均値をどう出したらいいのかということなどをこども家庭庁でもぜひ検討してください、というお願いをその場でさせていただきました。そういった部分で、皆様方の御協力の良い提案をさせていただいたと思います。ありがとうございました。次にスポーツ庁の資料をご覧ください。こちらも大きな時代の流れの転換点になると思います。2004年アテネオリンピックのハンマー投げの金メダリストである室伏広治選手が、現在のスポーツ庁長官を務められており、長官自ら説明いただきました。一番のポイントは、運動部活動の地域移行についてです。中学校の運動部活動を地域に移行していこうという話です。特に象徴的だったのが、全国中学校体育連盟が、今まで中学校の部活動単位でしか全国大会に行けなかったのが、クラブチームも出場できるよう改革を行うということで、大きな流れをつくるのではないかと考えています。詳細については、13ページを見ていただいたとおりですが、運動部活動の地域移行に関する課題への対応で、「大会主催者に対し、

地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援」と記載されておりました。先程説明させていただいた部分になります。5ページには各市町で先進的に地域移行されている事例が載っています。条件的に難しいところもたくさんありますが、時代の流れとしてはこのようなかたちになってきていますので、今後、クラブ活動の実態が変わってくるということを、室伏スポーツ庁長官のお話をお聞きし実感しました。

○教育長

この問題につきましては、先日播磨東地域の市町教育長会議があり、県の教育長以下関係課長が来ておりました。部活動の話になり、播磨東地域では播磨町がモデル的に地域部活動を試行されています。まだ始まったばかりですが、場所の問題、指導者の問題、受け皿の問題等があります。その受け皿としてスポーツクラブ21の名前が度々挙がりますが、なかなか道のりが険しく課題もたくさんあり、十分な報告ができないというような話がありました。私は、中学校体育連盟の担当校長として継続して関わってきたこともあり、大変高い関心があり注目しております。しかし、3年間でやり切るといことがなかなか難しいことと、体育協会がスポーツ協会に変わり、約20の協会団体がある中で、運動部活動は約15種目あると思っておりますが、少子化に伴い地域移行等が起きているということですが、どのように進めるかというところに関しては、まだまだ西脇市の場合は迷いながらも先生方がやっているというのが事実です。古いように思われるかもしれませんが、部活動を選手、監督の両方の立場を経験してきた私としては、日本は学校スポーツや学校体育等、学校を中心として部活動等を通して人間づくり、健康づくり、心の成長等を担ってきたという役割等もあったと思っております。そのあたりも十分検証しながら、西脇市に当てはめた場合、簡単にスピードを持って追いつくことができるとは思えません。中学校体育連盟の指導者もそのような思いであろうと思っておりますので、西脇市の場合は、国の流れは流れとして頭に入れながらやっていく必要があるのではないかなと私自身は思っています。ですので、西脇市の中学校の部活動については、じっくりと地に足をつけてやっていかなければならないと思っております。

◎市長

では、他に御意見等ないようですので、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○事務局

次回の総合教育会議につきましては、秋頃と考えております。開催時

期詳細が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願
いしたいと思います。

◎市長

それでは、これもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会
いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————